

会 議 録

会議の名称	第12回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
開催日時	平成15年3月26日 7時から9時まで
開催場所	西東京市民会館 第5会議室
出席者	(委員)堀口委員、加藤委員、神島委員、赤石委員、石井委員、岩西委員、佐藤委員、角田委員、西山委員、淵脇委員、高橋委員 (欠席者)今城委員、田口委員、中村委員、名古屋委員 (事務局)三芳主幹、岩田係長、インテージ3名
議 題	基本的考え方のまとめ 基本的考え方に基づく体系案の検討 その他
会議資料	西東京市男女平等参画推進計画策定にあたっての基本的考え方(案) 平成15年度西東京市男女平等参画推進委員会スケジュール案 西東京市男女平等推進施策事業予算及び実績 西東京市男女平等情報誌エガール 男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査報告書 男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査報告書概要版
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
委員長 事務局	<p>第12回西東京市男女平等参画推進委員会の会議をはじめます。まず、事務局からの連絡。</p> <p>報告が4点ある。</p> <p>まず、事業予算および実績について。来年度予算について説明したもので、主なものだけピックアップした。15年度は男女平等施策の事業として23,253,000円が予算化されている。5つの事業とその他一般経費。15年度に引き続き、計画策定、啓発講演会、エガールの発行、フォーラムの開催、女性相談の事業に取り組んでいく。14年度の事業については、2369万円の予算で、委員会等、7月からの女性相談、6月初めの啓発講演会、9月のDVをテーマにした講演会、アスタセンターコートでパネル展示、その他エガールをフォーラムの開催した。</p> <p>次は、3月議会の報告。まだ議事録がないので配付できる資料はない。代表質問の自民党からのもので、ジェンダーフリーが取り上げられた。予算委員会で再質問があり、翌日、生活者ネットから反論的なものも含めての質問。民主党より、女性相談にかかる1,000万ちょっとの費用について、緊急雇用対策であるが、その予算措置について質問。</p> <p>質問として、「過激な活動家による煽動化の条例づくりが各地で問題になっているが、西東京市の計画づくりに影響がないか。過激な活動家というのは、男女平等を超えて、ジェンダーフリーをめざしている。生物学的な男女の差を否定することが目的である。そのあらわれてとして、家庭を崩壊させる夫婦別姓、男女混合名簿、男女同室での着替えなど。企業には雇用にあたって男女の比率を強制したり、役職に就けさせる。</p> <p>またエガール4号に記載の大学生の調査内容について。アンケートの中で、子育てがリスクに感じているというコメントがあるが、子育てがリスクだと市が認識しているのか。子育ては大変だということのを助長していないか。大学生のジェンダーの認識率は高いが、男らしさ・女らしさはあったほうがいい、ということのを理解が足りてないと非難しているのではないか。10代のセックスについて、そもそも10代にセックスのことを聞くのが間違い。「好</p>

	<p>きな相手ならいい」という表現は、若年のセックスを助長している。エガール3号は、DVのない社会をめざしてということで、弁護士に執筆依頼しているが、内容が偏っている。男女が共同して平等な社会をつくっていかうという姿勢が見えない。敵意がある。市は内容をチェックして、不都合があれば直すべき。」</p> <p>市として、男女平等の観点、ジェンダーフリーについての考え方、計画づくり・条例化についての考えについて問われたものと考える。</p> <p>翌日、生活者ネットから、「市はひるまないで取り組んでほしい」という意見がでた。</p> <p>3番目。女性センターの建設について。新市建設計画の中で、余剰公共施設の有効活用を含めて検討と書かれている。理事者は、余剰公共施設を含めて、保谷駅南口の再開発事業、ひばりヶ丘駅南口の再開発予定地なども考えられると答弁。庁内に、公共施設の再配置を検討する委員会があり、女性センターを含めて検討中。市が誕生して3年経ち、具体策がないのも困る。女性センターを語るときのイメージ統一を図ろうということで、市民参加の検討委員会のようなものを考えたが、委員会に計画づくりをお願いして、その中で女性センターも検討されるであろうから、それとは別に女性センターについて検討委員会をつくり、それぞれが考えるのは不都合。委員会の小委員会的なもので、市民参加の検討組織をお願いしようと考えている。具体的には、4月の次回の委員会で、具体的な手続きや組織を説明する。とりあえず、今回、議会を踏まえて、そのような考え方を御承知おきいただきたい。</p> <p>事務局は、森山が子育て係へ異動。三芳が生活文化課長へ。</p> <p>議事録の確認を。修正がないようであれば、次の議題に入る。</p> <p>本日の検討事項。事前にお配りした、基本的考え方のまとめ、資料12について。前々から懸案事項になっていたもので、議会でもでている問題である。全国にバックラッシュ、逆風が吹いていることにも関連する。来年度秋に市民に説明をする際にも重要になってくる。みなさんから、基本的な考え方についてのご意見をいただきたい。</p> <p>また、参考資料として配った、日本女性学会が発行した号外。Q & Aとして、男女共同参画社会に対して、批判的な意見が出た場合の想定問答集。</p> <p>それでは、基本的な考え方の案について、ご意見をいただきたい。この委員会の基本的な考え方で、骨子となる。後で、こんなつもりではなかったというようなことのないよう、忌憚なく出していただきたい。</p>
委員長	<p>自分がイメージしていたものとはちょっと違う。これは基本的な考え方というより、基本的な理念。基本的な考え方とは、なぜ西東京市で行動計画をつくるのか、計画の性格を書いていく。それから、理念的なものとしてこういうものを入れていくほうが、市民としてはわかりやすい。</p>
委員	<p>これが計画書のどこに載るのか、聞きたい。</p>
事務局	<p>計画という形になったときは、いろいろな項目が出てくる。今回の文書は、そのどこかにそのまま入るわけではない。前回の議論の結果の共通確認がとれるようにということで、計画では男女平等ということはどうとらえるのか、計画の中でどういったことを扱っていくのかを明記した文章。今回、基本理念という言葉を使うと、それをそのまま記載しなければならなくなるので、敢えて使っていない。</p>
委員	<p>この文章の性格がわからなかったが、いま話を聞いて、委員会の基本的な考え方を定義するということがわかった。</p> <p>2段目のフレーズ、「私たちがめざす男女平等とは、個人の価値観や・・・」のところについて。この中に、「性別役割分業観」がいきなり出てくるが、</p>

委員	<p>男は仕事、女は家事・育児というのをまず説明する必要がある。</p> <p>「社会のしくみとして固定的な性別役割分業観」とあるが、固定的な役割分業観を考えると、社会のしくみだけでなく、慣習とか人々の意識の中にあるということを押さえる必要がある。</p> <p>「今までと異なる生き方を選択する」というより、「どのような生き方を選択したとしても不利にならない」とするほうがよい。</p> <p>「個人の価値観や生き方を強制的に変更させるようなことを意図しているのではありません」は、いきなりこう断るのがいいのかどうか。みなさんのご意見を伺いたい。</p> <p>事務局から説明があったが、そういう主旨でつくられているのなら、今この文章をチェックしてもしょうがないのではないか。</p> <p>国の基本法にのっとり、西東京市は責務として取り組むというのであれば、上から言われたからやる、というような文体になってしまう。理念は理念として、西東京市はこれが必要だからやる、という姿勢で書くべき。</p> <p>「理念にのっとり」とあるが、一般の市民には、どんな理念なのか、わかりにくい。</p> <p>全体に「・・・ではなく」と否定形が多い。書き方を変えてほしい。</p> <p>市民に意見を聞いてみたところ、「教えてやっている」というような印象の文章であり、気になる。と言われた。委員会として、行動計画はこういう趣旨で策定する必要があります、という流れでつくっていったほうがよい。</p>
委員長	<p>「～意図しているのではありません」と断る表現について、皆さんの意見はどうか。</p>
委員	<p>どういう形で文章を構成していくか明らかでないので、一概に言えない部分もある。この前に何かの説明があればそれでもよいが、事前に説明がほしい。</p> <p>「・・・を意図しているのではありません」という表現があると、誤解を生む。もし、このような表現を入れるのであれば、一番最後に。</p>
委員	<p>これは内部資料的に使うもので、公開はしないのか。委員会で検討するための資料と考えてよいか。</p>
事務局	<p>そうだ。</p>
委員	<p>確かに、こういう議論をしたような気がする。</p>
委員	<p>前回、委員長が言われた、この委員会の中での共通認識が書かれたものだという理解でよいか。</p>
委員長	<p>そうだ。</p>
委員	<p>そのまま外部にいくわけではないのであれば、なんのための議論なのか、わからない。</p>
事務局	<p>私も2段目の文章にはかなり抵抗をもった。</p>
事務局	<p>いまの時点では内部の資料だが、いずれ理念の話になる。理念のたたき台とか、素材として使っていくことになる。</p>
委員	<p>市民への説明の場があり、質疑が想定される。その際に、共通認識が必要。</p>
事務局	<p>市民への説明の際は、市民に公開できる形で、素案としてまとまった状態のものをもって説明。</p>
委員	<p>ほとんど計画ができた形でないと、市民には提示できない。</p>
事務局	<p>4月からワーキングをすすめていくためには、共通認識が必要。いまのご指摘を含めて、変えていきたい。どんどん叩いて行ってほしい。</p>
委員	<p>どういう形で、文章を構成していくのか。大雑把にいうと、まず、なぜということがあって、基本的な考え方があり、具体的な施策が並ぶということでできあがっていくと思う。今回出してもらったのは、具体的な方にも入らないし、最初の部分とも違っていると思う。基本的な考え方や、理念という部</p>

事務局	<p>分におかれると考えるのであれば、なぜという部分をみんなで検討した後、この文章を検討したほうがいいのか、その逆か。とりあえず、大筋でこれでよいかを話した上で、前から順番に話していったほうがよいのでは。タイトルにあるように、計画の基本的な考え方ではなく、計画案をみんなで考えていくにあたって、委員会の中でイメージを統一していくためのものだと考える。</p>
委員長	<p>これが、計画書の頭に挿入されるわけではない。 自分もそのように考える。前回、前々回の話の中で、基本的考え方が必ずしもみなさん共通ではなかった。議会での質問や全国の状況を踏まえて、議論していただきたい。逆風の中で、いかによい計画をつくっていくか。委員会の中の基本的な考え方を文章化するという事になっていたと理解している。</p>
委員 委員	<p>西東京市がなぜこの計画を策定するか、という部分に生かせればよい。 そうであれば、深追いをする必要はない。</p>
委員	<p>2段落目について、委員の間で考え方に差があったことが書かれている。前回欠席の人もいるので、このあたりを意見交換していったらどうか。 自分自身は、基本的にはこうだったことだろうと考えている。</p>
事務局	<p>1枚目に基本的な考え方の案が書かれていて、そこから2枚目の3つの取り組みが導き出されているようだが、流れがよくない。1枚目の2段落目で、男女平等参画社会の目的を、「一人ひとりの生き方の選択肢を増やすこと」としている。4段目の最後にもほぼ同じことが書かれている。それが、2枚目の3つの取り組みに、帰納法的に手段として書かれているのか。2枚目下の図が体系だと思うが、1枚目の基本的な考え方と2枚目の3つの取り組み、体系はどのように整合性があるのか。</p>
委員	<p>前段の段落を、体系に合わせてはいない。委員会の中で議論されたことを整理して、1枚目をつくった。それを踏まえて、計画の中でどういう柱立てをすればよいかという展開で、2枚目の取り組みができています。取り組みの1つ目は、男女平等の理解を深める。2つ目は、理想はそうだが、現実にはそうならない方に、具体的にどんなサポートをしていくか。大きくはその2つで網羅できるが、特だしの緊急課題として、人権の問題。3つ目は2つ目に含まれるが、含んでしまうと見えなくなってしまうので、特だしとした。以前、みなさんに中柱を出していただいたものをベースとした。</p>
委員	<p>そうであれば、2枚目の「以上のような考えのもと・・・3つの取り組みを行います」とあるが、以上のこと以外も含まれているのではないかと。また、下の図の「一人ひとりの個性を尊重する男女平等参画社会」に直接繋がっているのか。</p>
委員	<p>2枚目は、取り組みとするより、取り組みにあたっての基本的な視点とし、その後に施策の体系としたほうがよい。</p>
委員	<p>2枚目 に「社会のなかのあらゆることに埋め込まれているジェンダーバイアス」とあり、体系の柱の中には「男女平等の意識づくり」とあるが、意識づくりの中には、自分自身が自分自身の中に取り込んでいる意識というのがある。それをどう変えていくのか。社会の中のジェンダーに気づいて、変えていくと同じに、家庭内での子どもに対するしつけや、夫とのかかわりを見ると、自分自身の中にあるジェンダーの意識に敏感にならないと家庭は変わらず、社会のことにも気づかない。1枚目にも、個人の意識の中に取り込まれているということではなくて、もっぱら社会の中のジェンダーバイアスというスタンスがあるだけ。自分自身のもっている意識を変えていくのは大きな問題。自治体の啓発活動としても大きな問題。そこを入れ込んでいくこと</p>

	<p>が必要だと思う。</p> <p>ここは視点として取り上げていくので、議論したほうがよい。</p>
委員	<p>個人の生き方や価値観を強制的に変えるなど、社会からくる圧力も大きい が、自分の中に内面化していることを変えていくことが大変だと思う。それ に気づくことが大切。こういうしくみでよいと思っている人は、そう思っ ている自分の危うさを見ないようにしている面が多分にある。意識とか、概念 などの言葉を取り入れてほしい。</p>
委員	<p>同じように思う。何となく、問題とも思わずに受け入れてしまうのではなく、 意識下であって、それを呼び起こす。だからあなたも考えましょう、市とし てどうしていくか、という問題提起として盛り込んでいったらよい。</p>
委員	<p>みなさんの意見を聞いて、立体的になったという感じ。特に、個人の意識の 部分は大事。それと相俟って変わっていく原動力になる。</p>
委員	<p>基本的な考え方をつくるときには、総合計画にある男女共同参画についての 文を引用するとか、それを踏まえて実施しなさい、という文を入れてほしい。 基本的には、差別撤廃条約から何年も経っているが、やはり差別がある。だ から、差別を解消するために行動計画をつくって、男女共同参画をすすめて いくという流れだと思う。</p>
	<p>この文章には、差別という言葉はない。敢えて使っていないのだろうが、差 別が解消されていないということを述べる必要はある。個人として尊重さ れ、一人ひとりが自分らしく生きられる社会を創造していく、ということ を強調してほしい。</p>
委員	<p>3の取り組みの、親しい間柄での暴力について。ストーキングなど、親しい 間柄でない暴力もある。暴力に関しては、もう少し広く捉えたほうがよい。</p>
委員	<p>下の段落、「子どもを産む機能にともなう、女性特有の体調不良から・・・」 について。前段で男女の役割から解放された社会について書かれて、ここ では生物学的な特徴を踏まえた母性保護についてとなっているが、それは当然 のこととして、差別や不平等ではないということは明記する必要がある。表 現を工夫したほうがよい。</p>
	<p>女性特有の体調不良のところは、体調不良であろうとなかろうと、女性特有 の機能や状態、妊娠・出産に伴う生理機能がある。もう少し広げると、生理 のときということになる。</p>
事務局	<p>妊娠・出産に限らず、ホルモンバランスによる体調不良はいろいろあると思 う。男性にもあり、母性保護とは限らないので、単に体調不良とした。</p>
委員	<p>「不良」という表現は、不要と思う。</p>
委員長	<p>働いているときの生理休暇を、悪用する人がいるということで、やめてしま えという意見もあるが、それは当然の権利としてあるべき。それに対して反 対意見があるということも確かなので、ここでこの問題を押さえておくこ とは大事。</p>
	<p>女性特有の体調不良という表現を変える。 母性保護は、訳がおかしいが、女性差別撤廃条約にも、母性保護という言葉 を使っている。</p>
委員	<p>具体的な計画になったとき、各論部分で載せられるものもあると思うので、 総論で書くか、各論で書くかは今後の話。</p>
	<p>細かい文章は別にして、全体で内容を確認をしたほうがよい。</p>
委員長	<p>みなさんこの内容でよろしいか。 では大筋では、こういうことを踏まえるということで、次の議題。 その他の議題としては、4月以降のスケジュールとワーキンググループの希 望について。</p>

事務局	<p>4、5月で計画の中身を検討、6月に素案として個別に検討と、4月からのスケジュールはタイトになっている。ワーキンググループのグループ分けについて、みなさんの希望を出していただきたい。</p> <p>2枚目の用紙にある取り組みの柱について。ご意見をいただきたい。</p> <p>総合計画との整合について補足説明。</p> <p>現在この計画と平行して、総合計画を策定中。総合計画の中で、男女平等参画に関する記述が確定したわけではない。こちらと調整を図りながら、総合計画の策定をすすめている。先般、総合計画の中で男女平等参画にかかわる記述の検討が行なわれた。その中で、大きな施策の方向として3つ柱が立てられている。ここにあげた施策は、総合計画の柱と合わせている。ただし、総合計画には、別途人権施策があり、そことの違いを明確にする意味で、「女性の人権尊重」として柱が立てられている。こちらの意見を踏まえて総合計画が変更されることもある。総合計画で決まったことに縛られるということではない。</p> <p>柱について、前回、みなさんからいただいた、中柱に沿ったものでもいいかと思っていたが、総合計画など踏まえながら検討していく中で、分野にとらわれることなく考えてみた。意識はどの分野でも大きくかかわってくるので横断的に意識ということをつつた。次に、具体的にどんなサポートが必要かということをつつた柱とする。</p> <p>例えば、就労の場での男女平等という切り口をもって考えると、就労の場での男女平等を推進するために、意識啓発も必要だし、実際に技術を身につけるための講習会も必要、ということになる。意識に関することは意識づくりの柱で扱い、具体的サポートについては、もう1つの柱で整理していく。就労に関しては大きな柱のどちらにも出てくる。他の部分も、それぞれの分野に関して、意識的な問題と具体的なサポートの内容を少し切り分けて考えてみてはどうか、ということでもこの柱を立ててみた。他市の計画などでは似たものはないが、既存のものにとらわれず考えてみたい。</p> <p>分野で分けたほうがよいということであれば、つくり直す。</p>
委員	<p>基本的に、これで網羅できると思うが、どう表現すれば市民にわかりやすく、行政が使いやすいか。ワーキングをやりながら整理していったほうがよい。</p>
委員	<p>計画をつかって、推進していくためには、推進状況をチェックしていく必要がある。意識と具体的サポートを分けるのは、イメージとしてはわかるが、実際の行動を考えるとわかりにくい。</p> <p>どんなふうにつくっても、縦軸と横軸が重なる部分はでてくると思うが、もう少し細目を検討してからのほうがよい。</p>
委員	<p>横断的に考えていくことは大事だと思うが、最初から意識と具体的な課題を分け、人権の尊重でDVのような問題をやっていくと、これまでは領域別に考えてきているので、ちょっと考えづらくなる。</p> <p>市行政の女性施策では、意識啓発が一番大きい。こうやってまとめることで、生活文化課がやってくれればいとならないしくみが必要。意識の部分をもとめると、担当課が集中的にやって、他の部署はお任せになる傾向が強い。横断的にやらないと困るということ盛り込む必要がある。</p> <p>今日決めるより、もっと議論したほうがよい。</p> <p>具体的な問題点を拾って、そこから施策の柱をつくるほうがよい。せっかくやったアンケートを、資料として載せるだけでなく計画に活かす。</p> <p>他の自治体でも類を見ない体系といわれたが、以前に作成された保谷市の男女共同推進プランをみると、全部その体系に載っている。前と同じかなと思う。アンケートで出たものから演繹的に導き出されるものも考えてみるのは</p>

事務局	<p>どうか。</p> <p>庁内の委員会に参加しているが、男女平等は向こうの仕事、という意識がある。全庁的にやってもらう意識づくりが大事。総合計画では、基本的な考え方もあってもらう部分と、それを具体的に取り組む部分というようにした。今回の案は、それと近い形。</p>
委員	<p>意識づくりという言葉や観念・概念的なものがたくさん盛り込まれていても、市民の人が読んで理解しにくい。具体的なことを知って啓発される。大柱でいくより、就労における男女差別とか、家庭の中で、という項目にすることで、自分の悩みをポイント的に読むことで、施策がわかるのではないか。</p>
委員長	<p>ワーキングは分野ごとにやって、その中で意識啓発、具体策を考えていく。そして、6月ごろに、どちらがわかりやすいか、考えてみるということかどうか。</p> <p>問題の連携のようなところも、計画で押えられたらよりよいのではないか。従来の計画は、独立型のような感じで、従来のな項目分けでは漏れてしまうものもある。ワーキングの中で実際にやりながら、今日出た問題も考えてすすめていっていただきたい。</p>
委員長	<p>ワーキンググループ分け。希望を伺いたい。</p> <p>前回調査票を検討したときのグループ分けを参考にしてはどうか。</p>
	<p>教育・生涯学習・家庭（男女での子育て含む） 加藤 / 角田 就労・子育て・介護支援・社会参加 神島 / 赤石 / 岩西 / 高橋 / 西山 性と人権（健康・セクハラ・DV 含む） 佐藤（後任者） / （角田） / 淵脇 / 堀口</p>
委員長 委員 事務局	<p>グループワークのときに使う課題整理シートを配布。活用してほしい。</p> <p>先ほど、議会での質問は聞いたが、行政はどう答えたのか。</p> <p>議事録については、公表できる段階でお配りしたい。</p> <p>答弁したこと。</p>
	<p>全国でつくられている推進条例は計画をつくるための条例ではない。現時点での条例化は考えていないが、委員会で検討中。委員会は答申で終わりではなく、いずれかの時点で報告があり、議員質問についてはその時点で回答。委員会の委員15人は、学識6人、関係機関4人、公募市民の方5人で過激な活動家に混乱をさせられるような性格のものではない。</p> <p>男女平等についての考え方は、何通りも考え方があり。行政の平等感覚とは、ジェンダーなどにとらわれなくて、対等平等な立場で個人の能力や個性を發揮できる環境をつくっていくことではないかという認識でいる。</p> <p>男女平等をすすめる中でのひとつの障害がジェンダー。それをなくそうというジェンダーフリーについては、解放する、なくしてしまうという考え方もあるが、もっと自由に考える。らしさを意識しないで、「互いの個性と能力が發揮できる・・・」という基本法の理念がめざすところではないか。</p> <p>企業などに数値目標を求めることについて。計画づくりの中で、計画目標や日程的なものを定めるのはあたりまで、現在検討中の計画の中にも目標数値や到達目標年度は盛り込む。それに基づいて、みんなで取り組んでいく。</p> <p>男女平等は、ひとつの事業をやることで終わりではなく、日々の活動の中に生かしていくことが課題であり、企業活動にも協力を求めていくことがある。</p> <p>エガールの記事、子育てがリスクであるのかということについて。男女の給</p>

	<p>与体系が違うとか、子育てのために仕事を辞めるなどがリスクだと感じられているのではないかと、という記事であり、市がリスクだと断定的にしているのではない。</p> <p>10代のセックスについては、厚生労働省の調査で、中卒時、高卒時のセックス経験の数値が出ている。国が行なった紛れもない事実であり、アンケートで助長するのではなく、セックスの正しい知識をもってもらうことが必要だという問題提起が趣旨。してはいけないといっても経験数値があるわけで、正しい方法を身につけることで、性感染症の増加傾向を抑えることにもなる。</p> <p>ドメスティックバイオレンスについて。記事そのものが男女で対等に手を取り合っていこうということではなく、対立を煽っている趣旨の記事ではないかということについて。DV防止の観点から弁護士が書いたもの。もらった原稿をそのまま載せるわけではないが、検閲をするのも問題である。行政の情報誌として、表現をやわらかくするといった相談をしたことはある。記事そのものは問題提起であって、それ自身を問題としているわけではない。概ねこのような趣旨でお答えをした。</p>
委員	<p>性感染症に関する資料。</p>
委員長	<p>一般の人が最低限知っておいてほしいこと。わかりやすく書かれている。</p>
委員	<p>STIとはなにか。</p>
委員	<p>Sexual Transmitted Infection。</p>
委員	<p>衛生局から組織改変で健康局となった。</p>
委員長	<p>健康局になってよかった面もあるのでは。衛生局だと公衆衛生ということで全体としてみるが、個人をみるという視点が入ったかと思う。</p>
委員	<p>憲法 25 条の流れからいくと公衆衛生。国や自治体が義務を負うという中で</p>
委員長	<p>の活動で、その点がカモフラージュされてはいけない。 本日は、これで終了します。</p>